

直島町簡易水道事業經營戰略 (改定)

令和 8 年 3 月

直島町環境水道課

目次

第1章 はじめに

1-1	経営戦略策定にあたって	1
1-2	計画期間	1
1-3	対象事業	2
1-4	経営戦略の位置づけ	2

第2章 直島町簡易水道事業の概要

2-1	直島町の概要	3
2-2	水道事業の沿革	4
2-3	事業概要	5
2-4	水道料金体系	5
2-5	組織	6
2-6	その他の取組状況	7

第3章 現状分析及び課題の抽出

3-1	現状分析	8
3-2	経営指標による分析	12
3-3	他団体との比較	14

第4章 経営の基本方針

4-1	基本理念	16
4-2	基本方針	16

第5章 将来の事業環境

5-1	将来人口推計	17
-----	--------	----

5-2	将来水量推計	17
第6章 投資・財政計画			
6-1	料金収入	18
6-2	料金回収率	18
6-3	資金残高と流動比率	19
6-4	企業債残高	19
6-5	目標指標	20
6-6	投資・財政計画	20
6-7	目標達成に向けた具体的取組	22
第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項			24
参考 各用語の説明			

第1章 はじめに

1-1 経営戦略策定にあたって

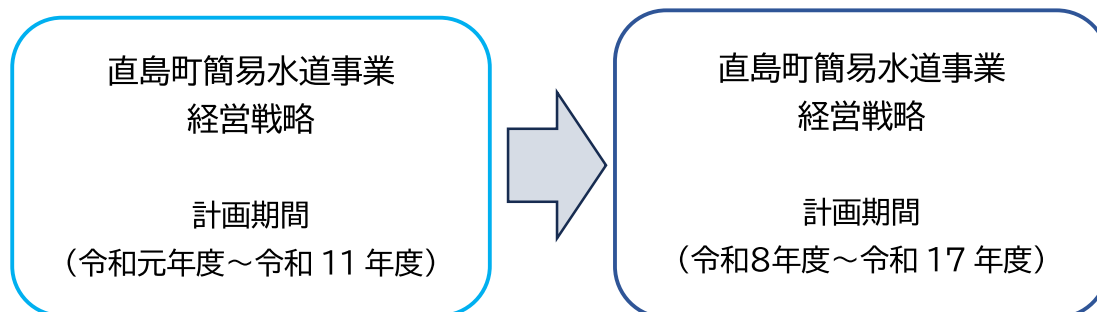
直島町(以下、本町という)では、これまで、安全で安定した給水の確保と水道経営の効率化を図り、健全経営を行ってきましたが、水道を取り巻く社会環境の変化や水道利用者のニーズの高まりに対する新たな水道経営が求められています。

そのような状況のなか、本町では最適な投資規模や資金計画等の見直しを行い、持続可能な経営を進めていくために令和元年度に経営戦略を策定しました。今回は、その戦略を見直し、水道事業の根幹である「安定供給」「安全確保」「環境保全」の観点から、地域社会と共生する事業運営の実現に向けて具体的な目標と施策を定めていきます。

1-2 計画期間

計画期間は令和8年度～令和17年度の10年間とします。

また、計画期間中に推進すべき具体的施策や指標を示し、適切な水道事業の運営に努めます。



1-3 対象事業

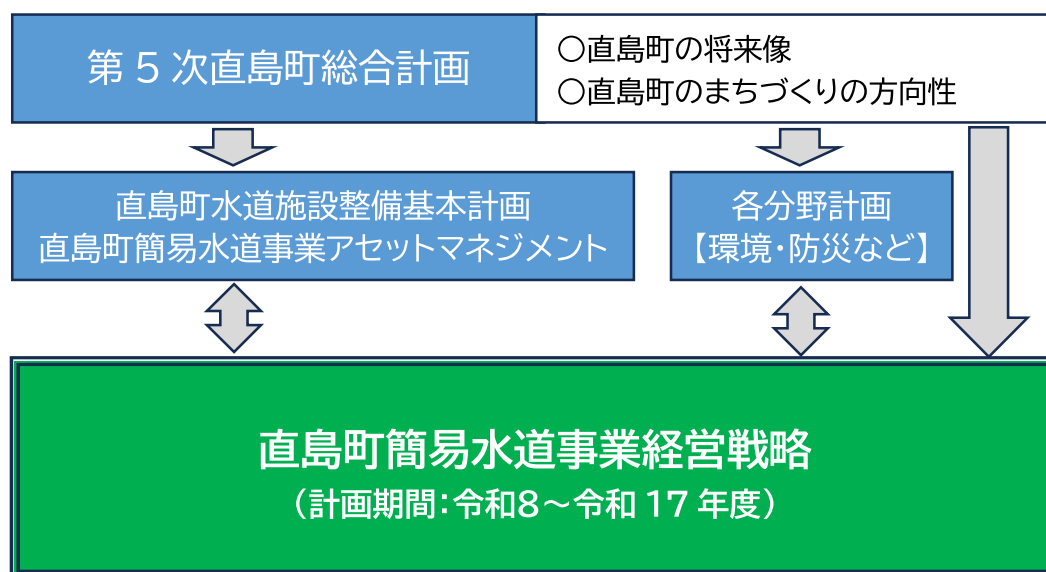
本経営戦略の対象となる事業は、簡易水道事業です。

また、令和6年度末における本事業利用者は2,885人であり、行政人口に占める割合は99.9%となっています。

1-4 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、町政の最上位の方針である「第5次直島町総合計画」を上位計画として位置づけます。

また、水道施設整備に関する基本的な方針を示した「直島町水道施設整備基本計画」や水道施設の将来における維持管理等の考え方を示した「直島町簡易水道事業アセットマネジメント」のほか、環境・防災などの各分野における本町の計画との整合性を図ります。



第2章 直島町簡易水道事業の概要

2-1 直島町の概要

本町は、香川県高松市の北方 13 キロメートル、岡山県玉野市の南方 3 キロメートルの備讃瀬戸最狭部に位置する大小 27 の島々からなる群島です。直島はその中央部にあり東西 2 キロメートル、南北 5 キロメートル、周囲 16 キロメートルで、全島老朽した花崗岩とその風化土に覆われる丘陵性の島で、平地は少なく地味で乏しいが、曲折の多い海岸線は内海特有の白砂青松の自然美を形づくっています。

「直島(なおしま)」という地名は、保元の乱で敗れた崇徳上皇が讃岐へ配流される途中、この島に立ち寄られたとき、島民の純真素朴さを賞して命名されたと伝えられています。

徳川時代には、幕府の天領(直轄地)となり、瀬戸内海の海上交通の要衝を占め、海運業や製塩業の島として栄えました。大正 6 年になると三菱鉱業、現在の三菱マテリアル(株)直島製錬所が設立され、以来、島は飛躍的な発展を遂げてきました。さらに、平成元年には、福武書店(現在の(株)ベネッセコーポレーション)が直島文化村構想の一環として国際キャンプ場をオープン。その3年後にはベネッセハウスを開設するなど、文化性の高い島としても発展してきています。

明治23年5月に直島村となり、昭和29年4月1日、町制の施行により直島町となり、現在に至っています。

新たな時代を迎えた現在、まちづくりの指針である「第5次直島町総合計画」では、本町の将来像を【「ひと」が煌めき 世界に輝く 直島町】と定め、人が溢れ、活気のあるまちづくりにつながる取組を推進しています。



2-2 水道事業の沿革

本町の水道事業は、昭和28年に簡易水道にて事業を開始し、昭和41年からは上水道事業として運営していましたが、離島の宿命である水資源に乏しく水需要の増加に供給が追いつかず、大変苦慮していました。

幸いにも、昭和44年に玉野市の大英断により、県境を越えた友情の水として当時全国でも珍しい海底導水管(送水管)による水の安定供給を行っていましたが、度重なる切断事故及び管内面の腐食による送水能力の低下により、昭和54年に第2海底導水管(送水管)を布設しました。

平成19年4月には上水道事業を廃止し、簡易水道事業へ移行する認可を受けました。この事業変更認可では安定給水を目指し、玉野市からの第3海底導水管(送水管)の新設(平成20年度施工)を行い、目標年度を令和4年度、計画給水人口3,400人、計画1日最大給水量7,000 m³/日として進めてきました。

さらに、平成31年3月には屏風島を給水区域に追加し、目標年度を令和10年度、計画給水人口3,100人、計画1日最大給水量7,000 m³/日とした簡易水道事業の変更を行い、現在に至っています。

➤ 直島町水道事業の経緯

事業年度	事業内容
昭和28～29年度	本村地区簡易水道工事
昭和29～30年度	宮浦地区簡易水道工事
昭和33年度	積浦地区簡易水道工事
昭和41年度	直島浄水場竣工、上水道事業として給水開始
昭和44年度	第1海底導水管(送水管)竣工 1日最大給水量 6,500 m ³
昭和54年度	第2海底導水管(送水管)竣工 1日最大給水量 7,650 m ³
昭和61年度	屏風島飲料水供給施設竣工 1日最大給水量 16 m ³
平成19年度	上水道事業から簡易水道事業へ移行
平成20年度	第3海底導水管(送水管)竣工 1日最大給水量 5,500 m ³
平成21年度	直島町水道施設整備基本計画書策定
平成25年度	主要な送配水施設(鶴石受水場、風戸山配水池等)更新工事竣工
平成30年度	直島浄水場更新工事竣工、屏風島の追加
令和元年度	離島飲料水供給事業を簡易水道事業へ統合
令和元年度	玉野市側直島送水管敷設工事開始(～令和8年度予定)
令和2年度	屏風島配水池更新工事竣工
令和5年度	玉野海底送水管改良工事【露出箇所発見】

2-3 事業概要

供用開始年月日	昭和 28 年 10 月 10 日
法適(全部・財務)・非適の区分	法適用(全部)
計画給水人口	3,100 人
現在給水人口	2,885 人
配水能力	7,000 m ³ /日
一日平均配水量	4,841 m ³ /日

2-4 水道料金体系

本町の水道料金体系は、2 部料金制を採用しています。これは使用水量に関わらず一律である「基本料金」と、使用水量に応じて変動する「従量料金」の 2 部から構成される料金制度です。

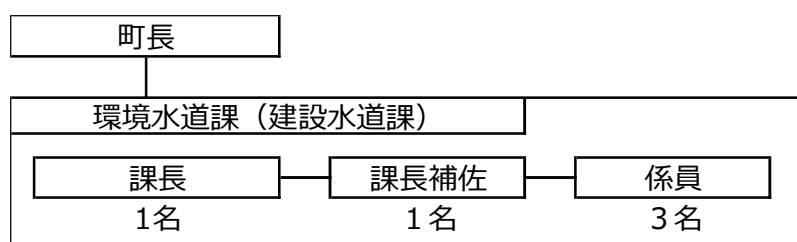
※消費税込み

用途	基本水量	基本料金	超過料金
家庭用	5m ³	880	198
	10m ³	1,760	
事業用	10m ³	1,980	231
	20m ³	3,960	
	30m ³	5,940	
	50m ³	9,900	
	100m ³	19,800	
	200m ³	39,600	
	300m ³	59,400	
	500m ³	99,000	
	1,000m ³	198,000	
湯屋用	200m ³	35,200	198
	500m ³	88,000	
	1,000m ³	176,000	
工業用	50m ³	12,100	264
	100m ³	24,200	
	200m ³	48,400	
	300m ³	72,600	
	500m ³	121,000	
	1,000m ³	242,000	
1,500m ³	363,000		

用途	基本水量	基本料金	超過料金
工業用	2,000m ³	484,000	264
	3,000m ³	726,000	
	5,000m ³	1,210,000	
	10,000m ³	2,420,000	
直島ダムを 原水とする 工業用	1m ³	192	192
船舶用	1m ³	264	264
臨時用	1m ³	264	264

2-5 組織

本町の水道事業を所管している環境水道課では、上水道業務のほか、下水道、地区下排水路、浄化槽、環境美化、ごみ・し尿収集、墓地、公害対策などの業務を担っています。このうち水道事業に従事している職員は、課長を含めて 5 名(現金取扱員を除く)となっています。



なお、令和8年4月からの再編成により、水道事業は建設水道課に移管されますが、基本的にはこれまでと同様の体制で業務に従事します。

2-6 その他の取組状況

本町では、安全で安定した水道水を供給するため、①改良工事の推進、②水源の確保、③水質の保全、④玉野市との連携強化、の各分野で計画を定め、以下のような取組を実施しています。

(1) 改良工事の推進

昭和 41 年度に竣工した直島浄水場をはじめ、主要な施設や管路の老朽化が進行してきたことに加え、耐震性の向上が求められるなか、平成 21 年度には「直島町水道施設整備基本計画書」を策定し、主要施設である浄水場及び配水池の更新や、それらを結ぶ基幹管路の耐震管整備を推し進め、平成 30 年度末に完了しました。また屏風島配水池の更新工事も令和 2 年度に竣工し、主要な施設の更新は完了しています。ただ、その他基幹以外の管路については法定耐用年数を経過した老朽管も存在しており、これらについても限られた財源のなかで計画的に更新を行っています。

(2) 水源の確保

本町における水源は、直島ダム系と玉野市受水系に分かれており、前者は直島浄水場にて浄水処理された後、主に企業への工場用水として送水しています。また主に一般家庭向けに配水される後者は、玉野市から海底送水管を経て鶴石受水場にて受水し、風戸山配水池を経由して、各配水池に配水されています。また屏風島は玉野市からの海底送水管から浄水を受水し、配水池へ直接配水されています。

本町では、水源の安定確保において重要な役割を有する玉野市との海底送水管の点検・改修を計画的に実施しています。

(3) 水質の保全

直島浄水場は平成 27 年度から更新を実施しており、高度浄水処理として活性炭処理を設置しています。また、本町では水質検査の適正性と透明性を確保するために毎年水質検査計画を策定し、検査を実施しています。

(4) 玉野市との連携強化

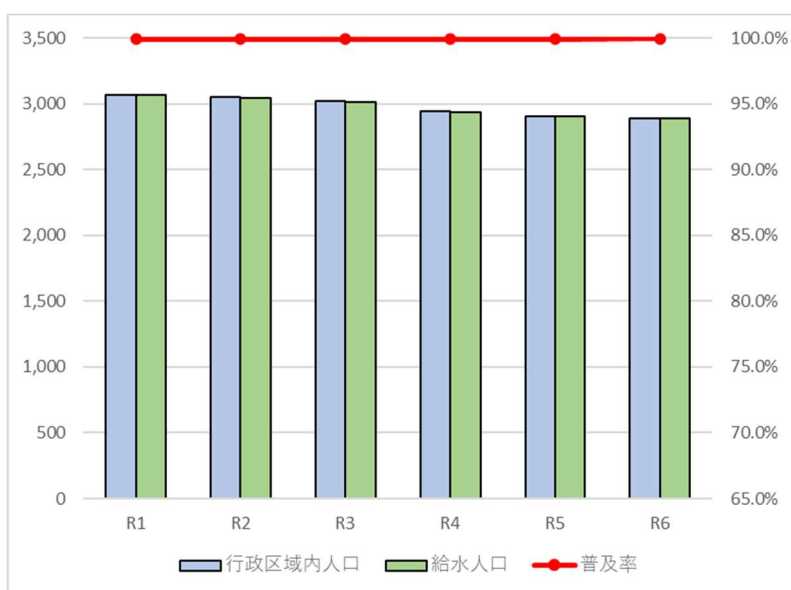
県境を越えた友情の水を供給してくれている同市とは、安定した水道供給のために絶えず情報共有を図っていくとともに、災害等で海底送水管が使用不能となった場合に備え、海上輸送を行うなどの代替手法に関しても事前に協議のうえ連携強化を図っています。

第3章 現状分析及び課題の抽出

3-1 現状分析

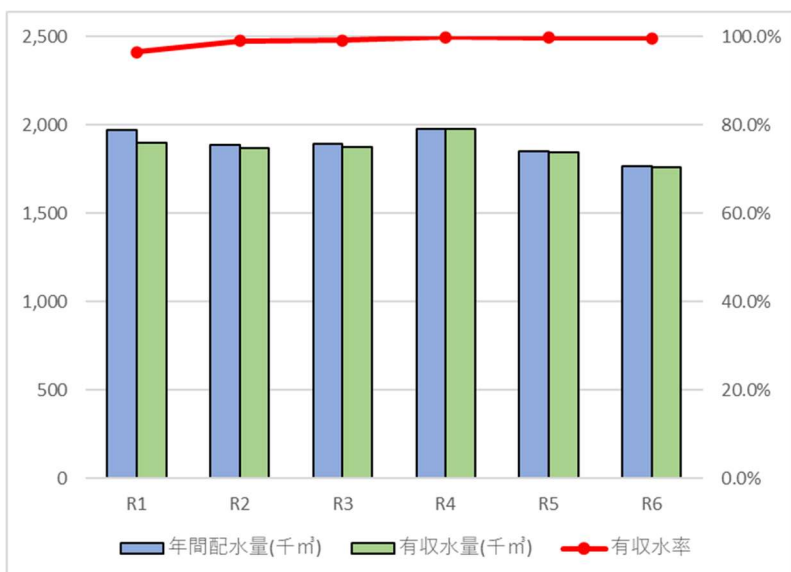
(1) 人口の推移

行政区域内人口は令和元年度から令和6年度にかけて 182 人減少しており、給水人口も 181 人(△5.9%)減少しています。また普及率は、令和6年度末時点で 99.9%となっており、ほぼすべての町民が利用しています。



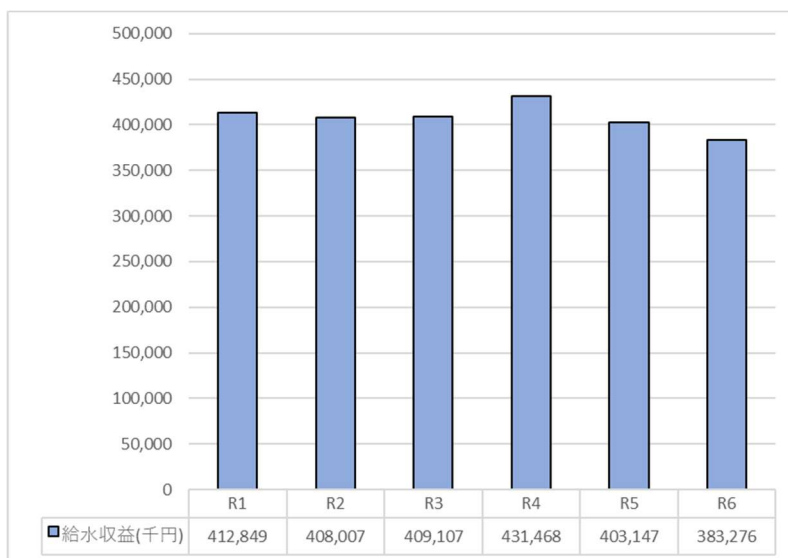
(2) 水量の動向

人口減少に伴い、配水量及び有収水量は徐々に減少しています。また令和6年度における有収水率は 99.6%となっており、効率性は高い水準となっています。



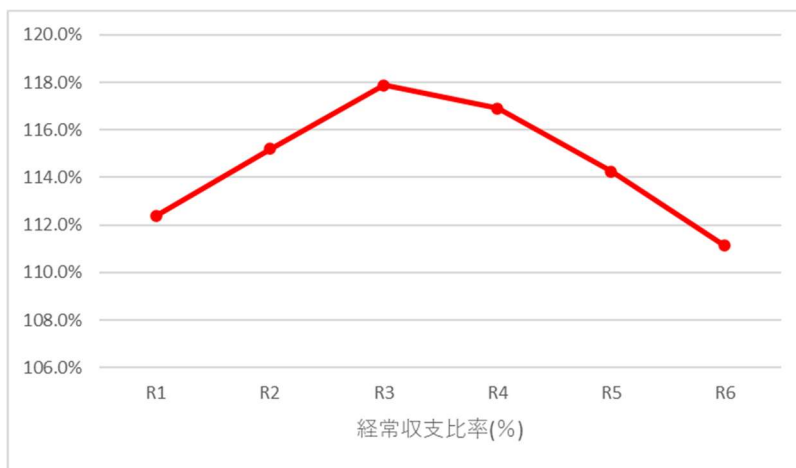
(3) 料金収入

給水収益は、人口減少による有収水量減少の影響で、減収傾向にあります。また、一部事業者が事業を廃止したことも減収の要因となっており、成り行きベースでは今後も減少することが予想されます。



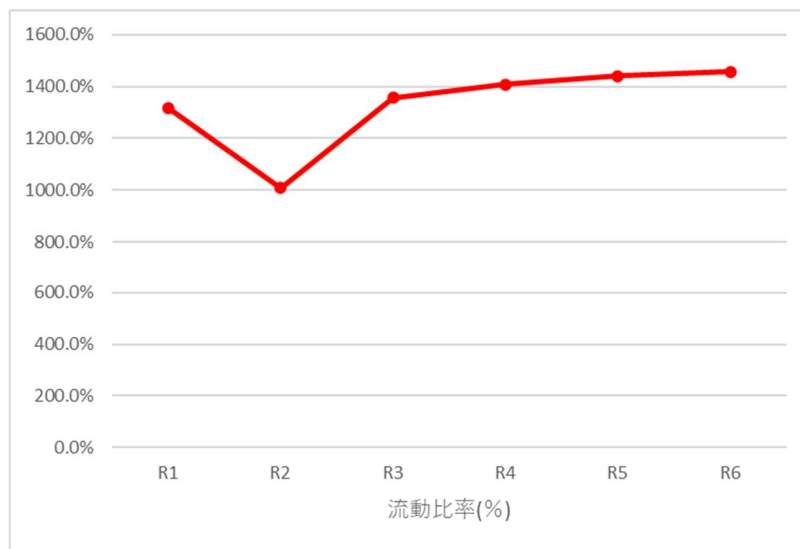
(4) 経常収支比率

経常収支比率は 110%以上を維持しており、現状の経営状況は比較的安定しています。ただ、給水収益の減少に伴って徐々に低下傾向にあるため、今後の事業環境を予測したうえで、事前の対策が必要となります。



(5) 流動比率

一般的に100%以上が必要で、200%を確保していれば安全な水準とされる指標ですが、本町においては1,400%を確保しており、足元における安全性については懸念がありません。



(6) 企業債残高対給水収益比率

企業債の借入よりも償還が進んでいるため、令和6年度の企業債残高は11億5,800万円であり、減少傾向にあります(令和元年度対比△6億8,700万円)。また給水収益に対する比率についても低下傾向にあり、徐々に改善されています。



(7)有形固定資産減価償却率(令和6年度末時点)

償却資産の老朽化状況は以下の通りです。なお、下表においては、有形固定資産減価償却率を老朽化比率として表示しております。

最も資産規模の大きい構築物は主に管路で構成されており、老朽化率は 43.3% となっています。また設備の維持に必要な機械及び装置は随時更新しており、44.6%に抑えられています。

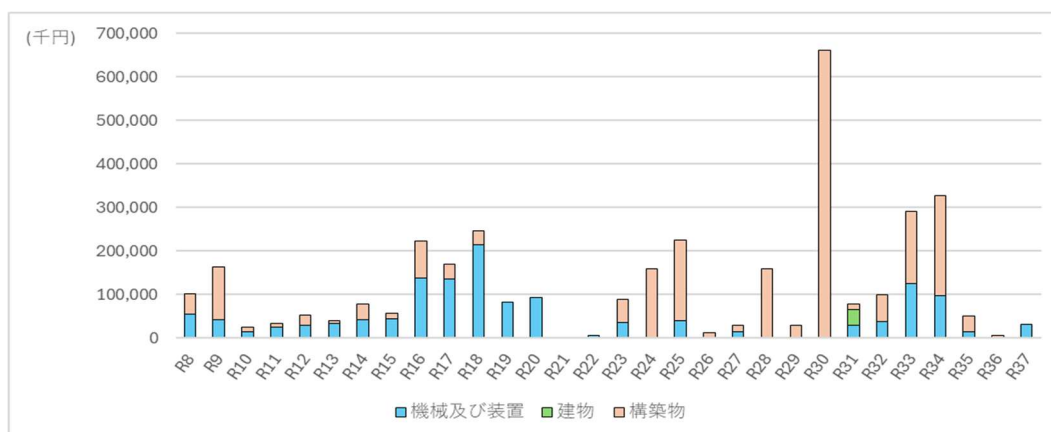
一方で、老朽化比率の高い工具器具及び備品、車両運搬具については、耐用年数が短いため老朽化が進んでいるようにみえますが、資産規模も小さく、更新は必要なタイミングで随時実施しています。加えて、玉野導水分水施設については老朽化が進んでおりますが、令和元年度から令和8年度にかけて玉野市において更新工事を行っています。

単位:千円

	帳簿原価	減価償却累計額	老朽化比率
建物	86,550	17,804	20.6%
構築物	4,468,133	1,934,561	43.3%
玉野導水分水施設	83,197	76,818	92.3%
機械及び装置	906,946	404,924	44.6%
工具器具及び備品	819	778	95.0%
車両運搬具	1,282	1,218	95.0%

また、既存償却資産を耐用年数で更新した場合における将来 30 年間の更新費用は、税抜ベースで約 36 億円(年平均約 1.2 億円)必要となります。なお、本経営戦略期間においては約 9.5 億円ですが、限られた財源の中でこのタイミングですべての資産を更新することは厳しい状況です。

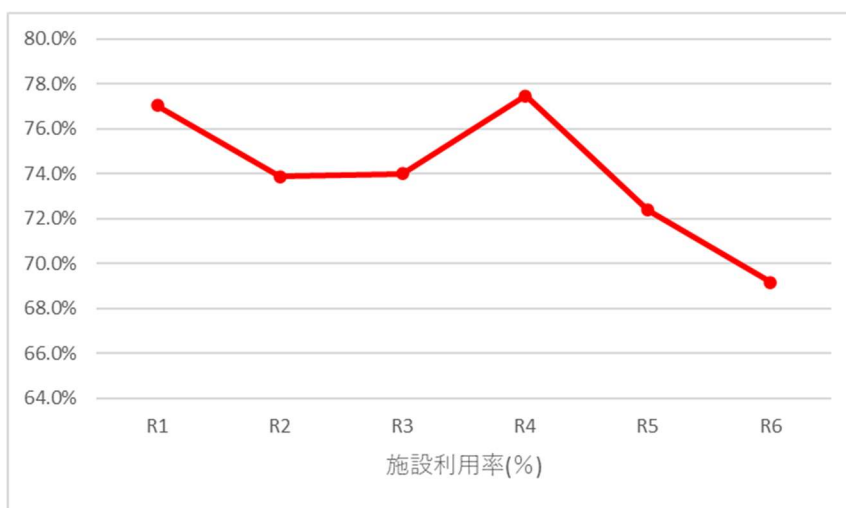
このため、日常から適切な点検と管理を実施することで使用可能年数を延ばし、また更新については、老朽化状況や重要性の度合い等を鑑みつつ、優先順位を付けて実施してまいります。



3-2 経営指標による分析

(1) 施設利用率

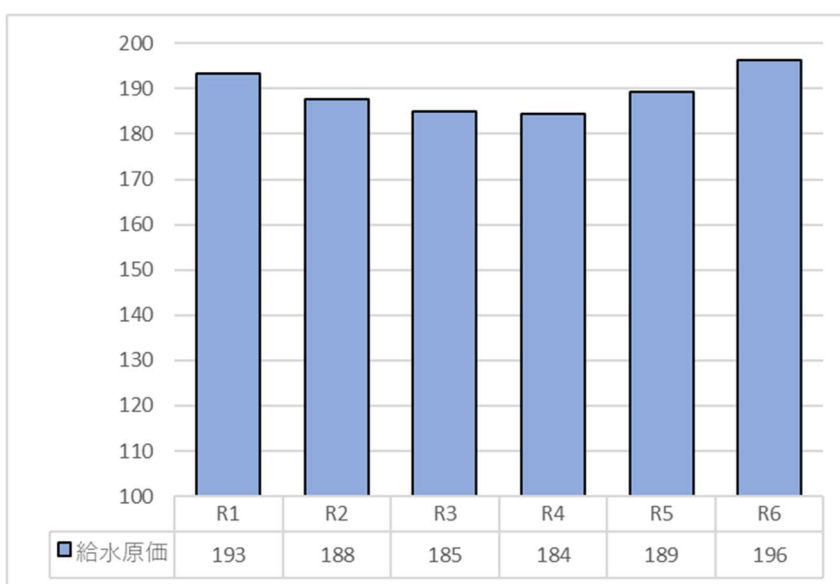
一日平均配水量を配水能力($\text{m}^3/\text{日}$)で除した指標で、施設の稼働率を示す指標です。人口減少や事業者の減少などに起因する有収水量の減少に伴い、徐々に低下傾向にあります。



(2) 給水原価

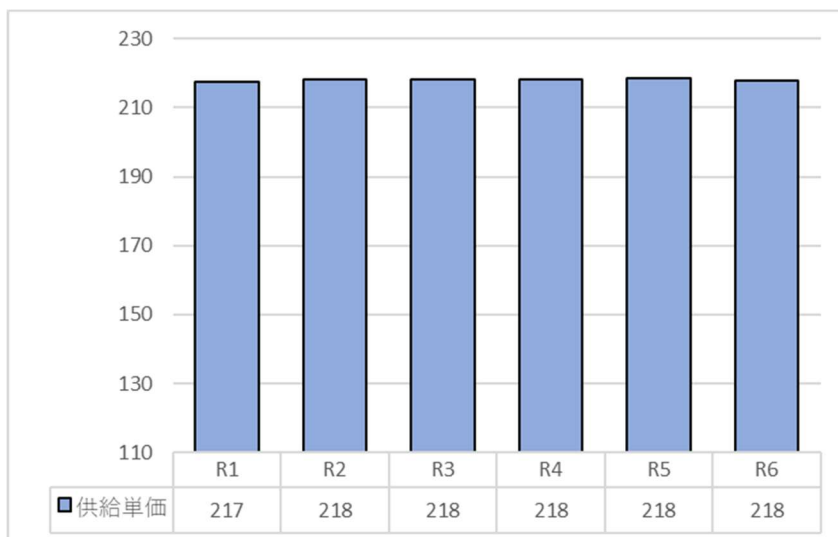
給水経費を年間有収水量で除した指標で、 1 m^3 あたりの管理コストがどの程度かかっているかを示す指標です。

ここ数年は190円前後で推移しており、近年は有収水量の減少に伴って上昇傾向にあります。



(3) 供給単価

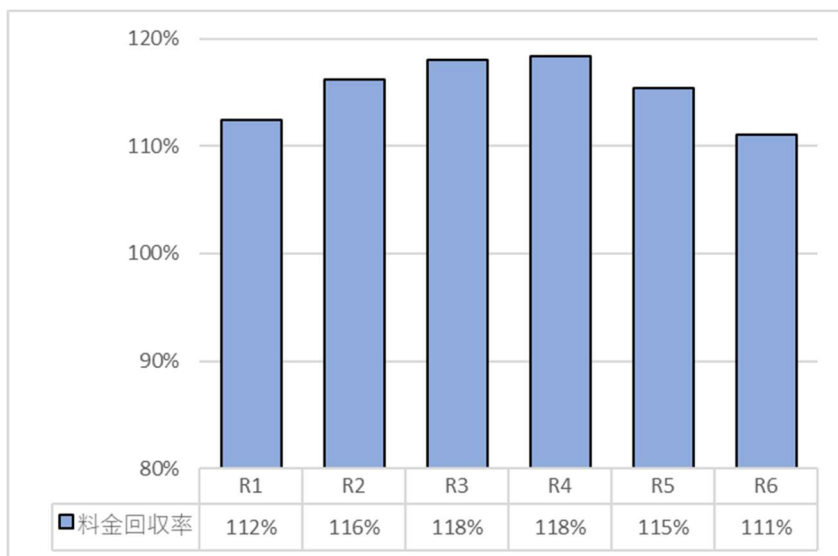
給水収益を年間有収水量で除した指標で、1 m³あたりの利用料金を示しています。
消費税増税に伴う値上げ以外に料金改定を実施していないため、横ばいで推移しています。



(4) 料金回収率

給水原価を供給単価で除した指標であり、100%以上を確保していれば独立採算で運営できているということになります。

本町では、110%台で推移しており、健全な運営ができていますが、他の指標と同様に近年は低下傾向にあります。

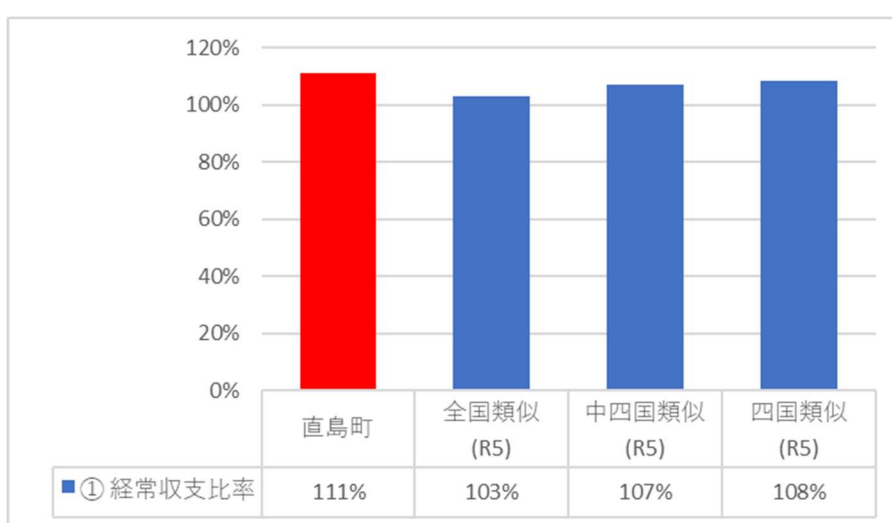


3-3 他団体との比較

令和6年度における数値・比率を、公営企業年鑑に掲載されている他団体の簡易水道事業の情報をもとに比較を行いました。全国類似団体数は 93 団体、中四国類似は 15 団体、四国類似は9団体となっており、各地域の平均値との比較となっています。なお、公営企業年鑑で公表されているデータの最新年度が令和5年度のため、類似団体は令和5年度の決算情報となっています。

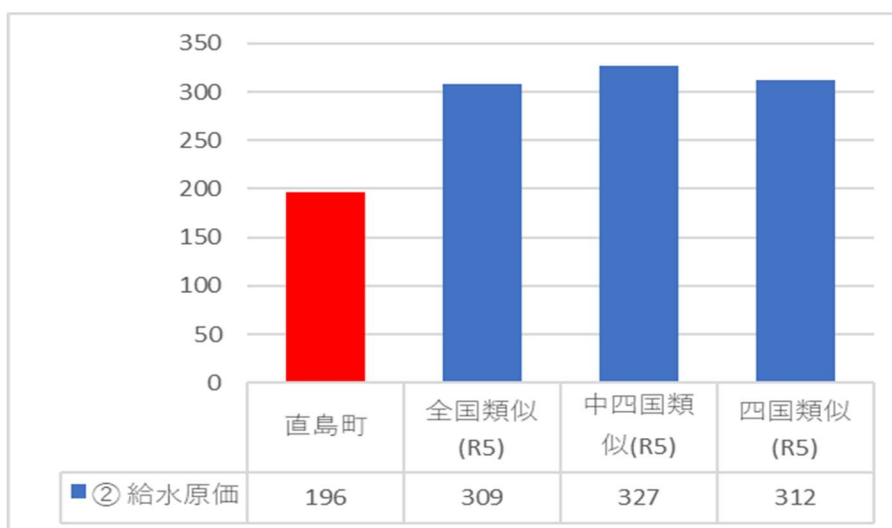
(1) 経常収支比率

他団体と比較して、良好な数値となっています。



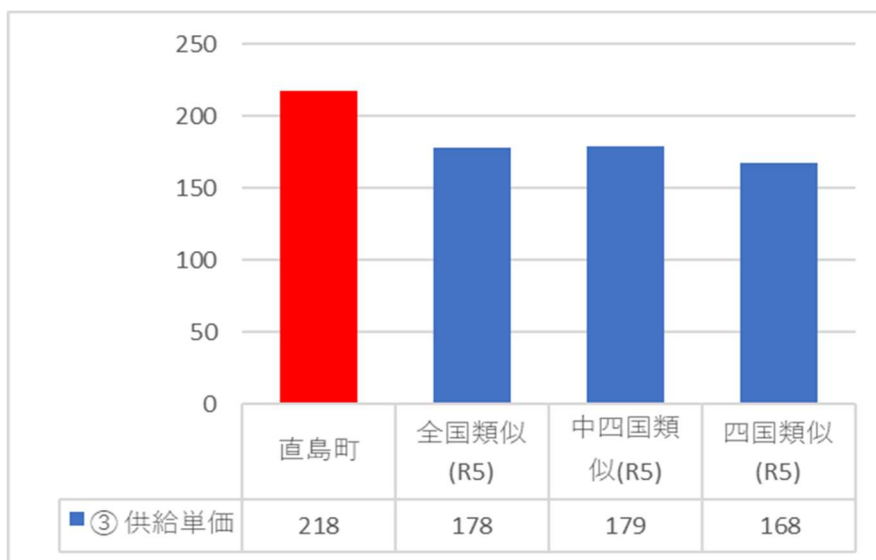
(2) 給水原価

他団体と比較して、低く抑えられています。



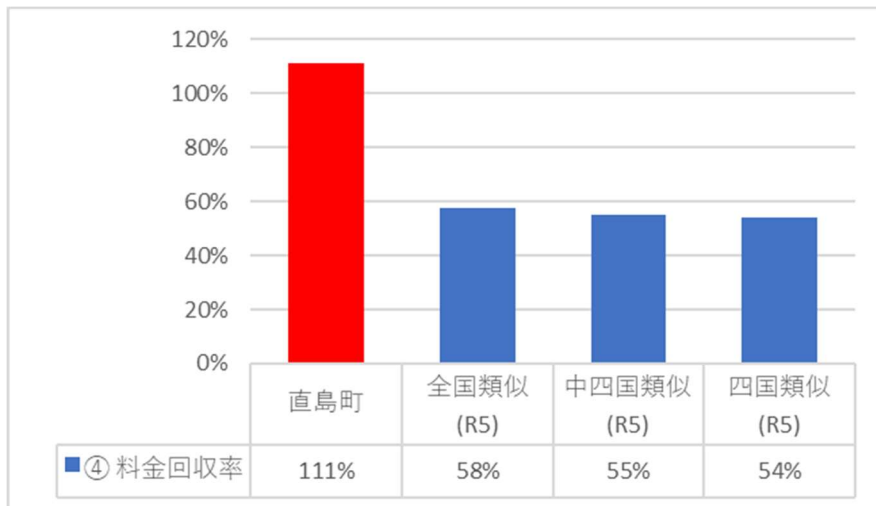
(3) 供給単価

他団体と比較して、料金は確保できている状況です。



(4) 料金回収率

他団体より高くなっており、また 100%以上を確保しているため、健全な水準にあるといえます。



第4章 経営の基本方針

4-1 基本理念

基本理念

「安全でおいしい水の持続的な供給」

4-2 基本方針

これまで、安全で安定した給水の確保と水道経営の効率化を図り、健全経営を行ってきましたが、水道を取り巻く社会環境の変化や水道利用者のニーズの高まりに対する新たな水道経営が求められていると考えています。こうしたことから、今後10年の行動目標となる基本目標を以下のように設定しました。本事業では3つの基本目標を掲げ、具体的な施策を以下のように展開します。

1. 安全な水道

すべての町民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

2. 強靱な水道

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

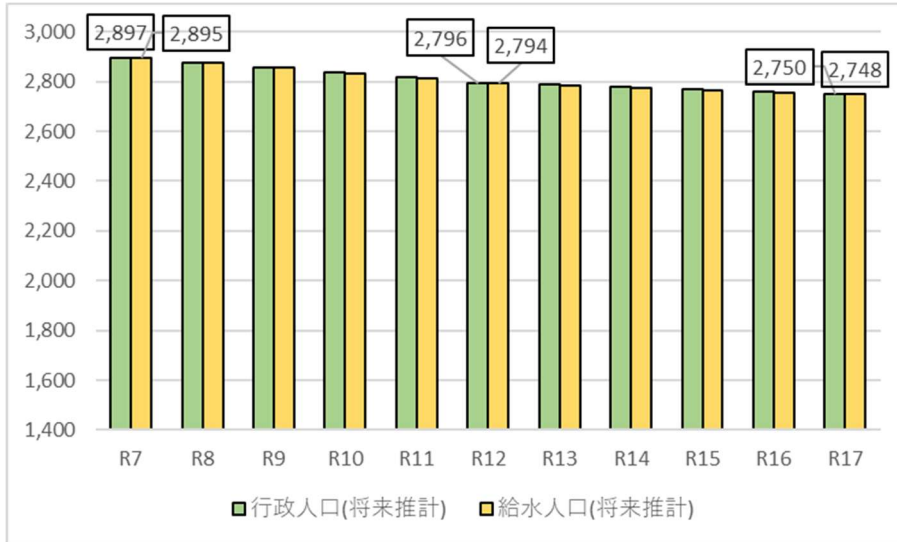
3. 水道サービスの持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

第5章 将来の事業環境

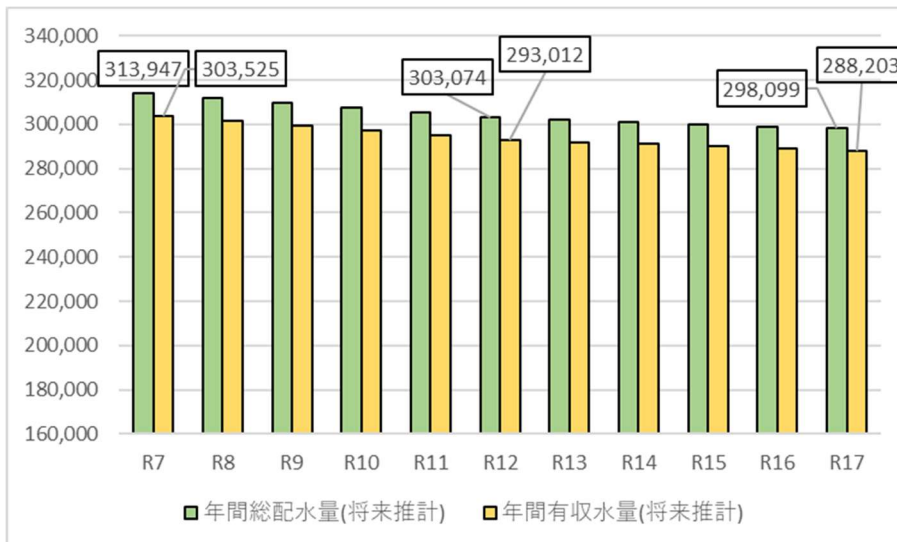
5-1 将来人口推計

行政人口は、人口ビジョンによると令和 17 年度時点で 2,750 人(令和 6 年度比△137 人)と減少することが予測され、給水人口も比例して減少する見込みです。



5-2 将来水量推計

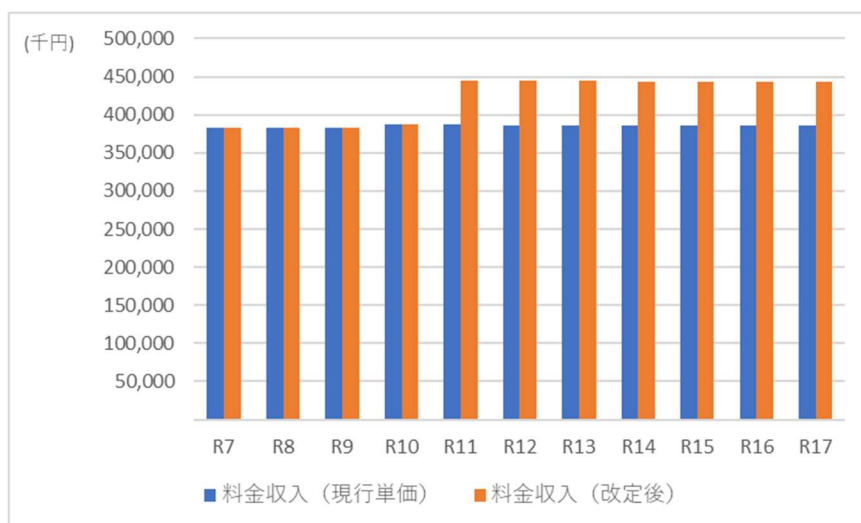
行政人口が減少するため、総配水量・有収水量ともに減少の見込みとなっています。ただ、事業者等の使用している水量は人口減少とは異なる動きをするため、人口減少ほどの減少とはならない見込みです。



第6章 投資財政計画

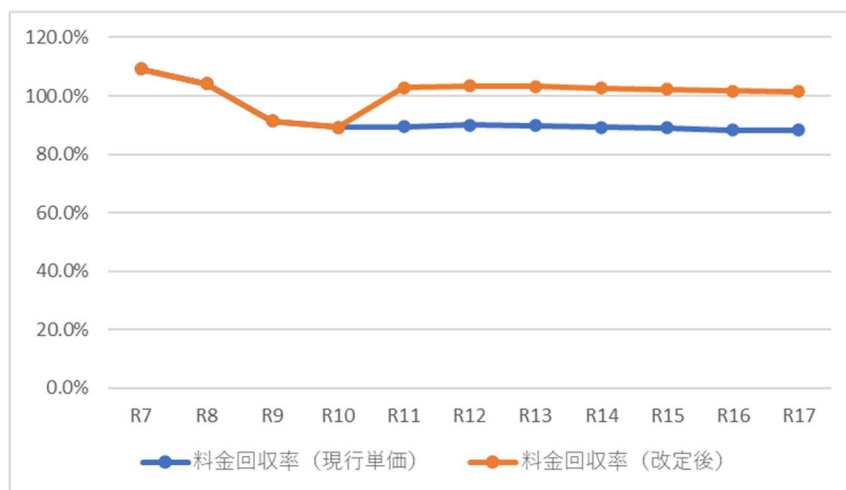
6-1 料金収入

現行料金を維持した場合、料金収入は令和7年度から令和17年度にかけて1,903千円減少する見込みであり、玉野市からの受水単価値上げを鑑みると、赤字に転落することが予測されます。このため、令和11年度を目途に料金改定を検討することとします。



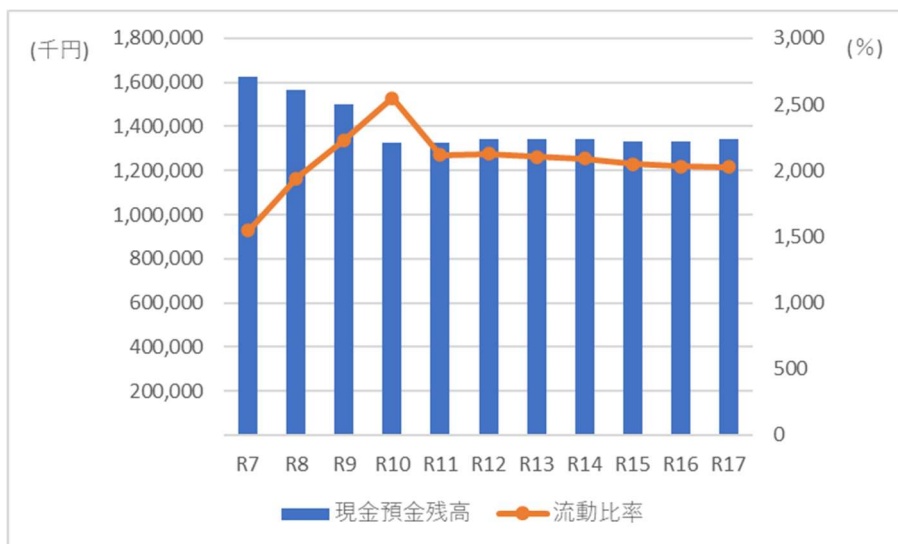
6-2 料金回収率

令和9年度より玉野市からの受水単価が値上げされることが予想されています。このため、料金改定を実施しない場合は、令和9年度から100%を下回る予測となっています。このため、計画最終年である令和17年度において100%を確保しようとした場合、令和11年度を目途に15%程度の改定が必要となります。



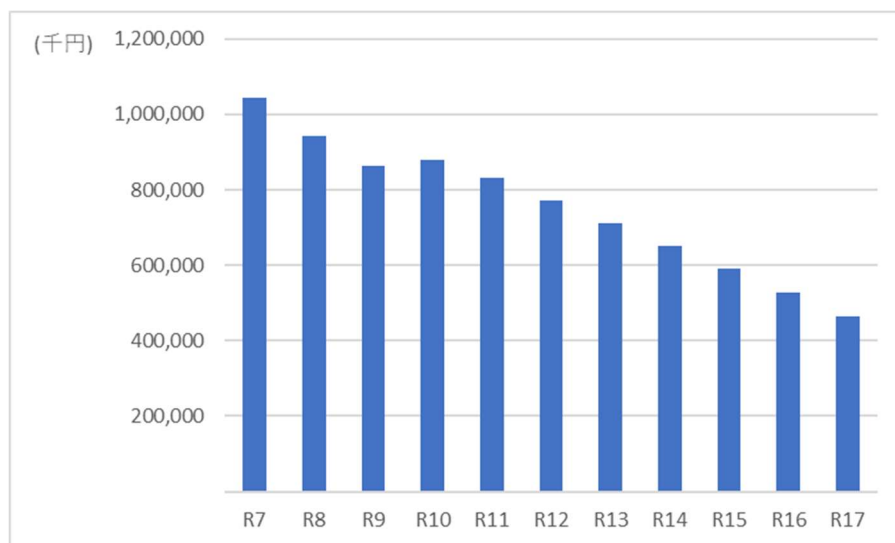
6-3 資金残高と流動比率

現状の資金残高及び流動比率は、高い水準を維持しており問題ありません。ただ、受水単価の上昇に伴う影響で一時的に資金残高は減少する見込みです。また、将来の設備更新費用には相応の資金を要する見込みであるため、資金残高を維持する水準で料金改定率を設定します。



6-4 企業債残高

配水管の布設替えや機械装置の更新等は、国庫補助金を活用しつつ、原則として自己財源にて対応します。鶴石受水場の自家発電設備整備工事については一部企業債を財源としますが、本経営戦略の計画期間中は企業債の償還が進むため、残高も減少する計画となっています。



6-5 目標指標

本経営戦略における目標指標は以下の通りです。

経常収支比率及び料金回収率は、いずれも100%を上回る水準とします。

指標等	R6 (実績)	R12 (目標)	R17 (目標)
経常収支比率	111.1%	104.8%	102.9%
料金回収率	111.0%	103.4%	101.4%

6-6 投資・財政計画

(1) 損益計算書及び主要BS項目、主要指標

単位:千円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益	403,147	383,276	383,565	383,183	382,801	387,112	444,740	444,300	444,102	443,905	443,685	443,487	443,289
その他営業収益	809	3,136	3,536	6,098	4,712	4,790	4,871	4,952	5,036	5,121	5,208	5,296	5,386
営業収益	403,956	386,412	387,101	389,281	387,513	391,903	449,610	449,252	449,138	449,025	448,892	448,783	448,676
原水及び浄水費	245,691	241,218	241,877	242,330	294,425	297,925	298,355	298,796	299,482	300,182	300,875	301,604	302,349
配水及び給水費	2,124	4,592	4,676	4,775	4,862	4,964	5,055	5,160	5,256	5,366	5,465	5,580	5,684
総務費	29,118	31,740	39,054	38,929	36,112	36,727	37,355	37,995	38,649	39,315	39,994	40,688	41,395
減価償却費	120,183	117,491	115,106	131,109	131,668	129,951	138,201	135,347	134,644	135,900	135,742	137,386	136,291
資産減耗費	4,663	2,059	2,640	2,209	1,527	10,068	2,427	977	1,712	1,527	2,162	1,527	977
営業費用	401,778	397,100	403,354	419,351	468,594	479,635	481,393	478,276	479,742	482,290	484,238	486,785	486,695
営業利益	2,178	-10,687	-16,253	-30,070	-81,081	-87,733	-31,783	-29,024	-30,604	-33,265	-35,346	-38,002	-38,020
受取利息	1,528	1,586	1,704	1,688	1,688	1,664	1,630	1,654	1,706	1,740	1,777	1,798	1,832
他会計補助金	2,677	2,503	2,378	2,253	2,128	2,156	2,183	2,035	1,866	1,694	1,521	1,346	1,168
長期前受金戻入	64,088	62,953	62,612	61,713	59,181	55,709	58,431	57,704	57,636	57,203	57,147	56,099	54,745
雑収益	60	166	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
営業外収益	68,353	67,208	66,711	65,670	63,014	59,545	62,260	61,410	61,224	60,653	60,461	59,260	57,761
支払利息等	11,601	11,020	10,473	9,921	9,372	9,497	9,615	8,962	8,216	7,461	6,698	5,927	5,147
雑支出	15	29	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
営業外費用	11,616	11,049	10,495	9,943	9,394	9,519	9,637	8,984	8,238	7,483	6,720	5,949	5,169
経常利益	58,915	45,471	39,963	25,656	-27,462	-37,706	20,840	23,401	22,383	19,905	18,395	15,308	14,573
特別利益			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失													
当年度純利益	58,915	45,471	39,963	25,656	-27,462	-37,706	20,840	23,401	22,383	19,905	18,395	15,308	14,573
前年度繰越利益剰余金		58,915	104,386	144,350	170,006	142,544	104,838	125,678	149,079	171,462	191,367	209,762	225,070
当年度未処分利益剰余金	58,915	104,386	144,350	170,006	142,544	104,838	125,678	149,079	171,462	191,367	209,762	225,070	239,643
現預金残高	1,873,330	1,704,499	1,687,649	1,688,103	1,664,103	1,629,686	1,654,017	1,706,072	1,740,000	1,776,923	1,797,967	1,832,307	1,877,970
企業債残高	1,271,859	1,158,295	1,044,183	942,098	864,374	880,351	831,399	771,878	711,781	651,099	589,825	527,949	465,463
料金回収率	115.4%	111.0%	109.2%	104.2%	91.4%	89.3%	102.8%	103.4%	103.2%	102.6%	102.3%	101.6%	101.4%

(2) 資本的収支

単位:千円

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	64,580	57,774	43,987	216,233	27,704	33,685	34,011	34,342	34,677	35,018	35,363
企業債				80,000							
国庫補助金				100,000							
他会計補助金	64,580	57,774	43,987	36,233	27,704	33,685	34,011	34,342	34,677	35,018	35,363
資本的支出	172,183	150,685	111,324	285,523	102,353	81,021	97,767	94,282	108,845	95,476	83,986
建設改良費	58,071	48,600	33,600	221,500	53,400	21,500	37,670	33,600	47,570	33,600	21,500
企業債償還金	114,112	102,085	77,724	64,023	48,953	59,521	60,097	60,682	61,275	61,876	62,486

(1) 主な項目に係る推計方法

① 収入

給水収益	家庭用とその他(事業等)用に分けて試算 【家庭用】 給水人口×1人あたり年間有収水量×供給単価 ※給水人口…人口ビジョン推計×R6 年度普及率実績 1人あたり年間有収水量…R6 年度実績 供給単価…R2 年度～R6年度実績平均金額 【その他(事業等)用】 年間有収水量予測×供給単価 ※有収水量予測…R6 年度実績に事業者動向を加味
その他営業収益	各年度に対して個別に推計
他会計補助金	支払利息に対する割合で試算
長期前受金戻入	既存資産予測+新規取得資産財源による予測

② 費用

職員給与費	R6 年度実績×物価上昇率(年 2%)
報酬	R3 年度～R6 年度実績平均金額
動力費 燃料費 薬品費	R6 年度実績×物価上昇率(年 2%)×水洗化人口減少率
受水費	受水単価×受水水量予測×供給人口減少率 ※受水単価…玉野市の料金改定を予測して反映
交際費 報償費 保険料	R6 年度実績 ※物価上昇は加味していない
委託料	R7 年度、R8 年度…見込金額 R9年度以降…R9 年度見込金額×物価上昇率(年 2%)
その他経費	R6 年度実績×物価上昇率(年 2%) ※一部 R6 年度実績ではなく、直近複数期の平均値を採用している科目あり
減価償却費	既存資産予測+新規取得資産による予測
企業債利息	既存企業債に係る予測+新規借入分に係る予測
資産減耗費	当年度建設改良費(税抜)×5%

③ 資本的収支項目

企業債	鶴石受水場自家発電機整備工事にかかる財源として試算
国庫補助金	鶴石受水場自家発電機整備工事にかかる財源として試算
他会計補助金	企業債償還金に対する一定割合
建設改良費	水道管の更新をベースとして、鶴石受水場自家発電機整備工事や耐用年数を迎える機械及び装置の更新等を加味
企業債償還金	既存企業債に係る予測+新規借入分に係る予測

6-7 目標指標達成に向けた具体的取組

(1) 収入増加・財源確保のための具体的取組

○ 料金改定の検討

玉野市からの受水単価が値上げされることが予測されており、これが現実となれば当会計の収支は悪化し、独立採算による持続的な経営が困難な状況となります。このため、受水単価の値上げの影響を慎重に分析し、引き続き利用料収入による運営体制が構築できるよう、料金改定を検討します。

またその際には、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。

○ 資産の有効活用等の取組

余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

(2) 支出削減のための具体的取組

○ 投資の平準化に向けた取組

計画期間中に既存施設に対する長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。

○ 施設統合等の取組(ダウンサイジング)

人口動向及びそれに伴う需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用した施設のダウンサイジングを検討します。

- 民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFIの導入等)
民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失(リスク及びメリット)を把握すると共に、香川県下及び岡山県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング(検針、料金徴収事務を含む)から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。

(3) その他の取組の検討状況

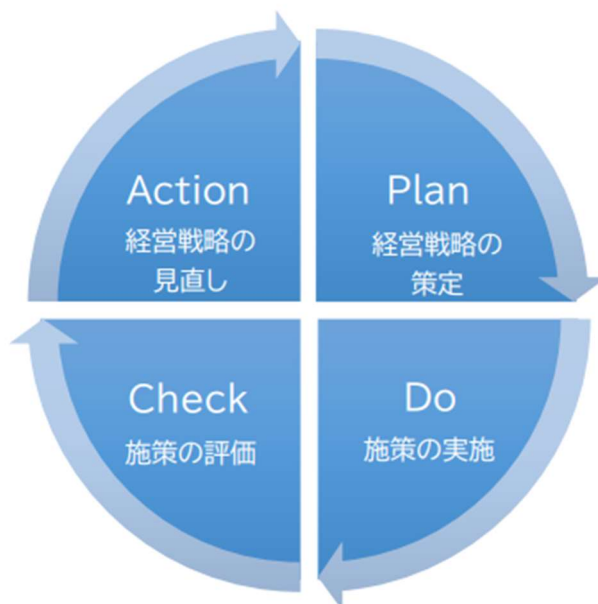
- 広域化・共同化
香川県は、既に水道事業の広域化を実施していますが、本町においては、島しょ部であるという地理的な特徴及び岡山県玉野市から受水しているという実情を踏まえ、今後、中長期的な観点で検討して参ります。

- 業務効率化・デジタル化
業務プロセスの見直しによる事務作業の効率化や、スマートメーターの段階的導入による検針業務の省力化、ICTを活用した漏水監視システムの導入など、業務効率化を実現できると考えられる手法について、日ごろから情報を収集し、その経済的効果も踏まえて導入を検討してまいります。

第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の推進のため、毎年度進捗管理(モニタリング)を行います。

また、経営戦略の計画期間は令和8年度～令和17年度の10年間ですが、5年後の令和12年度に見直し(ローリング)を行う予定です。経営戦略の投資・財政計画に対する実績との乖離を検証するだけでなく、将来予測や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証し、必要な見直しを行っていきます。また、見直しの際に評価・分析を行い、その結果を次の経営戦略に反映させるPDCAサイクル「計画の策定(Plan)-実施(Do)-検証(check)-見直し(Action)」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民のみなさまへ公表し、更なる経営の健全化に取り組みます。



参考 各用語の説明

○基幹管路

導水管や送水管など、基幹的な水道管のことです。

○企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（国等から長期で借り入れる借金）のことです。

○給水原価

有収水量（漏水等除く水道料金収入となった水量）1m³当たりについて、どれだけ費用がかかったかを表しています。供給原価ともいい、計算は次式で算出します。
$$\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料等売却原価} + \text{附帯工事費}) \} \div \text{年間総有収水量}$$

○給水人口

給水区域（給水できる範囲）内に住んでおり、給水を受けている人口です。給水の範囲外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれていません。

○給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

○供給単価

有収水量（漏水等除いた、水道料金となった水量）1m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表します。給水単価ともいい、計算は次式で算出します。
$$\text{給水収益} \div \text{年間総有収水量}$$

○給水量

水道の利用者に給水する水量のことです。また、一日最大給水量は、年間のうち一日給水量が最大であった日の給水量のことです。

○減価償却費

固定資産（建物・水道管等）の減価（価値の減少）を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理のことで、この処理によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額のことです。

○資本的収支

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金等の支出とその財源となる収入をいいます。

○損益計算書

一定期間での「費用」「収益」を表示した企業の利益が分かる経営成績表のことです。

○貸借対照表

一定時点での「資産」「負債」「純資産(資本)」を表示した企業の財産表。会社の規模や財政状態の健全性、短期的な支払能力などが分かります。

○地方公営企業

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のことです(水道事業・病院事業・下水道事業など)。

○長期前受金戻入

固定資産取得のために交付された補助金等について、減価償却見合い分を収益化したものです。

○法定耐用年数

地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のことです。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。

○有収水量

水道メーターにより計量され、料金収入に結び付く水量のことです。

○有収率

総配水量のうち、水道料金の徴収対象となる有収水量の割合で、水道事業の効率性を示しています。